

財務諸表

Kirayaka Bank

当行の銀行法第20条第1項により作成した書面については、会社法第396条第1項による、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

貸借対照表

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2018年3月31日)	2019年3月期 (2019年3月31日)
資産の部		
現金預け金	108,436	90,277
現金	19,286	19,998
預け金	89,150	70,279
商品有価証券	2	2
商品地方債	2	2
有価証券	262,100	224,421
国債	83,025	58,899
地方債	6,997	10,657
社債	53,429	53,375
株式	11,364	8,992
その他の証券	107,282	92,496
貸出金	1,020,961	1,031,556
割引手形	8,640	8,435
手形貸付	39,716	40,088
証書貸付	884,241	877,372
当座貸越	88,362	105,659
外国為替	275	181
外国他店預け	275	181
その他資産	4,846	15,803
未決済為替貸	150	234
前払費用	1	1
未収収益	935	922
リース投資資産	1,440	2,942
その他の資産	2,319	11,703
有形固定資産	16,868	15,957
建物	5,725	5,363
土地	9,713	9,538
建設仮勘定	—	4
その他の有形固定資産	1,429	1,052
無形固定資産	1,666	1,105
ソフトウェア	1,500	939
その他の無形固定資産	165	165
前払年金費用	3,302	3,546
繰延税金資産	3,952	3,288
支払承諾見返	5,522	5,981
貸倒引当金	△ 5,092	△ 3,593
資産の部合計	1,422,844	1,388,529

	2018年3月期 (2018年3月31日)	2019年3月期 (2019年3月31日)
負債の部		
預金	1,252,910	1,222,546
当座預金	80,120	80,164
普通預金	508,202	537,250
貯蓄預金	1,828	1,810
通知預金	17,058	6,315
定期預金	629,935	580,793
定期積金	13,605	13,997
その他の預金	2,158	2,214
譲渡性預金	39,101	41,753
コールマネー	50,000	43,500
借入金	2,700	1,700
借入金	2,700	1,700
外国為替	0	10
未払外国為替	0	10
その他負債	3,471	3,487
未決済為替借	415	510
未払法人税等	193	228
未払費用	1,511	1,170
前受収益	417	492
従業員預り金	290	295
給付補填備金	5	6
資産除去債務	116	117
その他の負債	522	666
睡眠預金払戻損失引当金	202	181
再評価に係る繰延税金負債	1,636	1,589
支払承諾	5,522	5,981
負債の部合計	1,355,545	1,320,751
純資産の部		
資本金	22,700	22,700
資本剰余金	29,099	29,099
資本準備金	20,641	20,641
その他資本剰余金	8,457	8,457
利益剰余金	13,246	13,405
利益準備金	1,609	1,801
その他利益剰余金	11,637	11,604
繰越利益剰余金	11,637	11,604
株主資本合計	65,045	65,204
その他有価証券評価差額金	△ 1,320	△ 890
土地再評価差額金	3,572	3,464
評価・換算差額等合計	2,252	2,573
純資産の部合計	67,298	67,778
負債及び純資産の部合計	1,422,844	1,388,529

損益計算書

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
経常収益	21,652	21,097
資金運用収益	17,355	15,201
貸出金利息	12,878	12,446
有価証券利息配当金	4,374	2,650
コールローン利息	0	0
預け金利息	60	64
その他の受入利息	42	40
役務取引等収益	2,863	2,905
受入為替手数料	946	962
その他の役務収益	1,917	1,942
その他業務収益	151	1,431
外国為替売買益	24	3
国債等債券売却益	3	434
その他の業務収益	124	993
その他経常収益	1,281	1,558
貸倒引当金戻入益	289	393
償却債権取立益	84	24
株式等売却益	643	870
その他の経常収益	263	270
経常費用	19,182	19,351
資金調達費用	536	351
預金利息	555	343
譲渡性預金利息	9	32
コールマネー利息	△ 29	△ 26
その他の支払利息	1	1
役務取引等費用	1,526	1,450
支払為替手数料	339	347
その他の役務費用	1,186	1,103
その他業務費用	737	845
商品有価証券売却買損	0	0
国債等債券償還損	623	421
国債等債券償却	—	0
その他の業務費用	114	423
営業経費	15,817	14,853
その他経常費用	564	1,849
貸出金償却	120	404
株式等売却損	43	818
株式等償却	0	211
その他の経常費用	400	414
経常利益	2,469	1,745
特別利益	27	0
固定資産処分益	27	0
特別損失	202	279
固定資産処分損	32	52
減損損失	169	227
税引前当期純利益	2,295	1,466
法人税、住民税及び事業税	83	81
法人税等調整額	258	376
法人税等合計	342	458
当期純利益	1,952	1,008

株主資本等変動計算書

2018年3月期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	22,700	20,641	8,457	29,099	1,413	10,823	12,236	64,035
当期変動額								
利益準備金の積立					196	△ 196	—	—
剰余金の配当						△ 983	△ 983	△ 983
当期純利益						1,952	1,952	1,952
土地再評価差額金の取崩						40	40	40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	196	814	1,010	1,010
当期末残高	22,700	20,641	8,457	29,099	1,609	11,637	13,246	65,045

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 430	3,613	3,182	67,217
当期変動額				
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△ 983
当期純利益				1,952
土地再評価差額金の取崩				40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 889	△ 40	△ 930	△ 930
当期変動額合計	△ 889	△ 40	△ 930	80
当期末残高	△ 1,320	3,572	2,252	67,298

2019年3月期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	22,700	20,641	8,457	29,099	1,609	11,637	13,246	65,045
当期変動額								
利益準備金の積立					191	△ 191	—	—
剰余金の配当						△ 957	△ 957	△ 957
当期純利益						1,008	1,008	1,008
土地再評価差額金の取崩						108	108	108
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	191	△ 32	158	158
当期末残高	22,700	20,641	8,457	29,099	1,801	11,604	13,405	65,204

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 1,320	3,572	2,252	67,298
当期変動額				
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△ 957
当期純利益				1,008
土地再評価差額金の取崩				108
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	429	△ 108	321	321
当期変動額合計	429	△ 108	321	480
当期末残高	△ 890	3,464	2,573	67,778

注記事項 (2019年3月期)

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、商品有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：15年～50年
その他：3年～6年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,459百万円であります。
- 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理
- 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- 収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- ヘッジ会計の方法
(1) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
- 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

貸借対照表関係

- 関係会社の株式（及び出資金）総額 4,015百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は390百万円、延滞債権額は12,140百万円あります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,937百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを付した貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は15,469百万円あります。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,435百万円あります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	8百万円
現金預け金	67,592百万円
有価証券	
担保資産に対応する債務	
預金	482百万円
コールマネー	43,500百万円
借入金	1,700百万円

- 上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、有価証券2,174百万円を差し入れております。
また、その他の資産には、金融商品等差入担保金10,000百万円及び保証金502百万円が含まれております。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、134,365百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が134,365百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約程度額の減額をすることができるとの条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
 - 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 1999年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、実行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

損益計算書関係

- 関係会社との取引による収益
資金運用取引に係る収益総額 446百万円
役員取引等に係る収益総額 29百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額 66百万円
その他の取引に係る収益総額 -1百万円
関係会社との取引による費用
資金調達取引に係る費用総額 0百万円
役員取引等に係る費用総額 138百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額 1,237百万円
その他の取引に係る費用総額 -1百万円

2. 減損損失

当事業年度において、当行が保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、使用範囲または方法の変更、地価の下落等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額
営業用店舗	土地	秋田県	157
営業用店舗	土地	山形県	15
営業用店舗	建物	山形県	29
営業用店舗	その他	山形県	6
遊休	土地	山形県	1
遊休	建物	山形県	8
遊休	その他	山形県	7
遊休	その他	新潟県	1
	合計		227

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中止予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準に基づき、使用価値は、将来キャッシュ・フローを4.29%で割引いて、それぞれ算定しております。

株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当事項はありません。

金銭の信託関係

該当事項はありません。

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金(注1)	2,542百万円
貸倒引当金	1,504百万円
退職給付引当金	458百万円
減価償却	146百万円
その他有価証券評価差額金	372百万円
その他	924百万円
繰延税金資産小計	5,949百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注1)	△ 838百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 886百万円
評価性引当額小計	△ 1,725百万円
繰延税金資産合計	4,223百万円
繰延税金負債	
資産除去費用の資産計上額	12百万円
前払年金費用	922百万円
繰延税金負債合計	935百万円
繰延税金資産の純額	3,288百万円

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当事業年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 6年以内
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	526	390	296	937
評価性引当額	—	—	—	—	—	△ 446
繰延税金資産	—	—	526	390	296	490

(単位：百万円)

	6年超 7年以内	7年超 8年以内	8年超 9年以内	9年超 10年以内	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	—	392	—	—	2,542
評価性引当額	—	△ 392	—	—	△ 838
繰延税金資産	—	—	—	—	(※2) 1,703

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の課税所得が見込まれることから、その一部を回収可能と判断しております。

表示方法の変更

「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度から適用し、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「[税効果会計に係る会計基準]注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。

1株当たり情報

1株当たりの純資産額	290円28銭
1株当たりの当期純利益	5円79銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	3円16銭

重要な後発事象

利益準備金の額の減少について

当行は、2019年5月14日開催の取締役会において、下記のとおり利益準備金の減少について、2019年6月25日開催の当行第171期定時株主総会に付議することを決議いたしました。

- 利益準備金の額の減少の目的
資本政策の一環として、会社法第448条第1項の規定に基づき、利益準備金の額の減少を行い、その他利益剰余金に振替えることによって、株主への還元に備えるためであります。
- 利益準備金の額の減少の要領
利益準備金の額1,801,295,421円のうち、その同額を減少させ、その他利益剰余金に振替えました。
- 利益準備金の額の減少の日程

(1) 取締役会決議	2019年5月14日
(2) 債権者異議申述公告日	2019年5月28日
(3) 定時株主総会	2019年6月25日
(4) 債権者異議申述最終期日	2019年6月28日
(5) 効力発生日	2019年6月29日
- その他重要な事項
利益準備金の額の減少に併せて、その他資本剰余金の額の一部(2,058,576,438円)を減少させ、資本準備金に振替えました。
本件は、純資産の部の勘定科目間の振替処理であり、本件による純資産合計の変動はなく、業績に与える影響はありません。